

🦋 公衆無線 LAN 設置のお知らせ 🦋

鳥栖市立図書館では、利用者の皆様がタブレット端末やスマートフォン等を活用しながら学習や調査研究ができるように、館内に無料でご利用いただける公衆無線 LAN サービスを導入しました。

◆利用できるエリア

1階閲覧室および2階視聴覚室・集会室

◆利用開始日

令和6年2月2日(金)

◆利用上の主な留意点

- 1 他の利用者等に不利益又は損害を与える行為または与える恐れのある行為は行わないでください。
- 2 第三者等に損害が生じた場合は、利用者はすべての法的責任を負うことになります。
- 3 公衆無線 LAN の利用に関する利用者の損害について、鳥栖市は一切責任を負いません。
- 4 鳥栖市では、公衆無線 LAN の適切な利用を図るため、利用者のアクセスログを記録することがあります。



パスワードは直接鳥栖市立図書館で確認してください。

利用時間の制限を設けております。一回の接続で1時間程度利用可能です。

制限時間を越えてご利用の際は、再度ログインください。